

第十号の三様式（平20内府令47・全改、平20内府令79・平21内府令20・平24内府令4・平27内府令37
・令元内府令2・一部改正）

【表紙】

【提出書類】

親会社等状況報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

【提出先】

____財務（支）局長

【提出日】

____年 月 日

【事業年度】

第 期（自 _____ 年 月 日 至
_____ 年 月 日）

【会社名】

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【代理人の氏名又は名称】

【代理人の住所又は所在地】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【提出子会社名】(1)

【提出子会社代表者の役職氏名】

【提出子会社本店の所在の場所】

【縦覧に供する場所】

名称

（所在地）

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

(2)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計	—		

2【役員の状況】

第2【計算書類等】(2)

(記載上の注意)

以下に掲げるものを除き、第八号様式に準じて記載すること。

- (1) 提出会社を親会社等とする提出子会社について記載すること。
- (2) 親会社等の最近事業年度末における当該親会社等の会社法第435条第2項及び会社計算規則第59条第1項に規定する貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告及びこれらの附属明細書に準ずるもの（以下「計算書類等」という。）を記載すること（同法第436条第1項及び第2項の規定による監査役（監査等委員会設置会社にあつては監査等委員会、指名委員会等設置会社にあつては監査委員会）の監査に係る監査報告に準ずるもの及び同項の規定による会計監査人の監査を受けている場合の当該監査に係る監査報告に準ずるものを当該計算書類等に添付すること。）。

ただし、計算書類等のうちに、当該親会社等の属する国の法令又は慣行により作成することとされていない書類がある場合には、当該書類の記載に代えて、その旨を記載すること。

- (3) 計算書類等の記載に代えて、当該計算書類等を報告書に添付することができる。この場合において、当該計算書類等が日本語によって記載されたものでないときは、その日本語による翻訳文を添付すること。